

Language and Thought

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/47709

言語と思考*

倉 橋 克

「言語と思考」の「思考」は認識をも含めた意味での思考をさすことにする。

言語は思考を決定するわけだが、その「思考」は、「意識している思考」と「意識していない思考」とに分けられる。

「意識している思考」とは、どのようなものか。

「意識していない思考」とはどのようなものか。

また、「意識している思考」と「意識していない思考」との関係は、どのようになっているのか。

以上のような、筆者なりの問題を提出して、それに解答を与えてみることにしたい。

なお、上述の事象を説明する心理学の理論は、ルビンシュテインの『存在と意識』より引用させてもらった。

朝日新聞(昭和49年12月2日、発行)「天窓」に、陳舜臣(作家)が「差別」という表題で次のように書いている(この引用文では後半を省略する。)

差別する意思があつての差別行為は、たしかにけしからぬが、差別するという意識がなくて差別しているのは、もっと問題になるだろう。

なぜなら、それは、血となり肉となって身にしみついた差別であるからだ。

外国人選手獲得のために渡米した某球団のある監督が、

「球団のイメージをそこなわないように、黒人選手は採らない。」

と云って物議をかもした。

この人の場合も、自分ではそれを差別とはかんじていないのであろう。

「……差別するつもりなどまるでなかった。」という弁明をよく耳にするが、もしほんとうなら、それは無意識のうちに差別するという、より悪い状態であることを告白したもので、弁解になっていないものである。

その頭と胸のなかに、そのような差別の回路ができていて、すべての思考がそれに添って流れて行く。

その回路を洗い直し、つけかえるのは、気が遠くなるほど大へんな仕事である。

ここでは、(陳舜臣の文をお借りして)

1. その頭と胸のなかに、そのような差別の回路ができていて、すべての思考がそれに添って流れて行く。
2. その回路を洗い直し、つけかえるのは、気が遠くなるほど大へんな仕事である。

上述の1, 2を取り上げ、「言語と思考」の問題提出の資料にしたいと考える。

なお、1, 2に書かれた事象を説明する心理学の理論は、次の理論でよいのではないかと考える。

その理論は、

- A. 外的原因は、内的諸条件(それ自身が外的原因の結果として形成される。)をとおして作用する。

《外的原因の心理的効果を条件づけているところの、内的な心理的合法性を研究することが、心理学的研究の基本的課題をなしている。》

(ルビンシュテイン：『存在と意識』, 310 ペ。)

B. 生活の情況は、人びとの行動を決定しながら、それ自身が人びとによって変化させられる。すなわち、一方では、もろもろの情況が人間の生活を規定し、他方では、人間そのものが自己の生活の諸情況を変化させる。

(ルビンシュテイン：『存在と意識』, 313, 387 ペ。)

また、この上述の理論が適切なものかどうかを後述の事例にあてて検証するのも、この小論文の目的でもある。

「その頭と胸のなかに、そのような差別の回路ができていて、すべての思考がそれに添って流れて行く。」

ということは、

「外的原因は内的諸条件（それ自身が外的原因の結果として形成される。）をとおして作用する。」

ことをいっていると考えるのである。

これを具体的にいえば、

「相手をわたくし（わたくしたち）は差別している。」

という内的条件（差別の回路）が存在していることである。しかも、これが「意識していない思考」であるということなのである。なぜ、これが「意識していない思考」として存在するのであるか。

この疑問は、次に引用する内容の事項で説明がつくのではないかと考える。これを時実利彦の『脳と人間』より引用させてもらうことにする。

「三つ子の魂百まで」(43—44 ペ。)

ところで脳細胞は三つの段階でからみあうと申しましたが、生れてから3才までと、4, 5才から10才までの二つの段階にわけるとよくわかります。

というのは、この二つの段階でからみあっている脳細胞は、それぞれ違った場所にあり、そ

のうえ、それぞれ違った働きをしているからです。

このことをもっと具体的に説明しましょう。

生れてから3才までの間は、しめされた配線図どおりに、なにひとつ文句をいわないでからみあいを進めて行くのです。しめされる配線図は、赤ん坊にしょっちゅう接している母親や保育者であり、また赤ん坊をつつむ家庭の環境であります。

現在では、茶の間にテレビを通して社会が入りこんでいますから、社会環境もお手本として配線図になりましょう。

したがって、この年齢の乳幼児をしつけるには、つまり、できるだけよい配線をさせるには、がみがみいう必要はなく、りっぱな人間としての態度をしめしてやればそれでよいのです。

模倣する時期ですから、よいものを注ぎこんでやればよいわけです。

さきに紹介しましたオオカミ少女がよい例です。人間の赤ん坊を育てている母親のオオカミは、なにひとつ文句はいいません。たださりげなく、オオカミの態度を、赤ん坊はそのままそっくり無比判にうけとめて、それをお手本にして、脳細胞にからませてしまっているのです。

時実利彦の『脳と人間』よりの引用からも理解できることだが、脳細胞は、無批判のうちに（意識されないうちに）、

「相手をわたくし（わたくしたち）は差別している。」

という内的諸条件の形成に参加しているということである。

そして、そのような政治的社会的環境にわたくしたちは日常の生活をしているということなのである。

時実利彦からの引用文「三つ子の魂百まで」を読んで思うことは、差別のある環境で生活し成長した者には差別をしている、または差別をされているということに対し「意識していない

思考_Ⅱの状態では生活を送っていることになる。

「意識していない思考_Ⅱの状態の事例は、後にのべることにしたい。

次に取り上げることは、陳舜臣からの引用文、

「その回路を洗い直し、つけかえるのは気が遠くなるほど大へんな仕事である。」

に関係することである。これは、また、上述の時実利彦の「三つ子の魂百まで」の内容とも関係するのだが、陳舜臣のいうように、

「気が遠くなるほど大へんな仕事である。」
ものなのであろうか。

「意識していない思考_Ⅱから「意識している思考_Ⅱへと変化させることは、

「気が遠くなるほど大へんな仕事である。」
ほど、おおげさなことではないと思われる。

筆者は、理論的に考えたら、必ずしも困難な仕事のように考えられないのである。

それは、先述したルビンシュテインの『存在と意識』より引用した、

「生活の状況は、人びとの行動を決定しながら、それ自身が人びとによって変化させられる。すなわち、一方では、もろもろの状況が人間の生活を規定し、他方では、人間そのものが自己の生活の諸状況を変化させる。」

および

「外的原因は内的諸条件（それ自身が外的原因の結果として形成される。）をとおして作用する。」

があるからである。

したがって、この心理学の理論からすれば「意識していない思考_Ⅱから「意識している思考_Ⅱへと変わらせることが可能であろうと考える。それは、

「外的原因は内的諸条件（それ自身が外的原因の結果として形成される。）をとおして作用する。」

のなかの内的諸条件を変わせればよいということである。

「意識していない思考_Ⅱから「意識している思考_Ⅱ

へと変化する実態を事例でもって概観して行くことにするが、「意識していない思考_Ⅱから「意識している思考_Ⅱへと変わらせる原因には、受動的な場合と能動的な場合とがある。

すなわち、内的諸条件を変化させる原因には、人びと自身か、または他者であるということである。したがって、この場合の事例は二つに分けてのべることにしたい。

最後に、

「生活の状況は、人びとの行動を決定しながら、それ自身が人びとによって変化させられる。すなわち、一方では、もろもろの状況が人間の生活を規定し、他方では、人間そのものが自己の生活の諸状況を変化させる。」ということが、「意識化した思考_Ⅱの場合、起りうるだろうか。これも事例をしめすことにしたい。

言語（存在）として取り上げるものは、差別用語といわれている「特殊部落_Ⅱ」である。

I 「意識していない思考_Ⅱについて

1. 事例を原田伴彦の『被差別部落の歴史』（2—3 ぺ。）より引用させてもらうことにする。

「特殊部落_Ⅱ」この差別用語が、いまなお、しきりにつかわれています。

昭和44年3月のある総合雑誌（『世界』、岩波書店）で、大内兵衛氏が東大紛争事件をとりあげたとき、東大は「糞土のかき_Ⅱ」つまり、クソの土でこねまわされた垣根にめぐらされた「特殊部落_Ⅱ」のようなものであるという意味の表現をもちいて問題になったことがあります。

（『世界』3月号の回収——約10万部発行——が行なわれ、また大内兵衛氏は自己の思想の点検の論文を『世界』5月号に載せた。）

大内氏は、東大で紛争が激化したのは当然のことであって、東大のなかには、これまでさまざまな問題や矛盾がたくさんあったが、その間

題点がいちどに表面化したのがこのたびの事件であったということをいわれたのですが、その劣った状況を一言にしてあらわすために、「特殊部落」ということばをつかったわけです。

大内氏はこれによって部落を差別するつもりはすこしもなかった。この表現はいわばことばのアヤにすぎなかったが、しかし、適当な表現ではなかったと遺憾の意を表しました。

しかし、大内氏の頭のなかには、「特殊部落」というものは、いろんなウミや矛盾をふくんだ、クソの土のかたまりのような劣ったものであるという観念がひそんでいたことを否定することはできません。

大内氏は、マルクス経済学者で、いわゆる良心的かつ進歩的な学者として有名な人ですが、その大内氏でさえ部落をそのような目でみていたわけです。

(「特殊部落」あるいは「特殊民」ということばは、明治40年ごろに、政府筋によってつくられた一種の官製的な差別用語のようです。)

2. 事例を同じく『被差別部落の歴史』(7—8 ぺ。)より引用させてもらうことにする。

昭和44年、大阪のある国立大学の教員2人が「特殊部落」ということばをつかったため、差別問題としてとりあげられ、大学当局や問題をおこした各学部の教員たちが部落解放同盟大阪府連合会から糾弾をうけました。

そのとき、糾弾の席上にいた多数の教員たちは、「特殊部落」ということばを、たまたま不注意に、しかもさほど悪意でなくつかっただけ、いいかえれば、たんなる言葉尻の問題をとらえて、なぜこんなにきびしい糾弾をうけなければならないのかと、だいぶ、いぶかしがったようでした。

しかし、この点はその大学の教官たちだけではありません。多くの人びとは、これとおなじ考えをいっているでしょう。

ところで、部落の人びとのどこがいったい「特

殊」なのでしょう。

また部落のどこが、どのように「特殊」なのでしょう。

大学の教員たちは、この質問に答えることができませんでした。

大学の先生がたばかりではありません。これに答えることのできる人は、まずないでしょう。

なぜでしょうか。答えはまことにかんたんです。

部落の人びとは「特殊」なものではけっしてなく、部落もまたけっして「特殊」なものではないからです。

「特殊」でないものを「特殊」であると説明することは、実際においても、また理論的にもまったく不可能なことです。

3. 事例を東上高志の『新版 差別 部落問題 入門』(17—19 ぺ。)より引用させてもらうことにする。

ところで、こうした文学者や評論家たちの態度(差別する)をよくあらわしているのは福田恒存です。

福田の文章の前後をよくよむと、かれの、

「まるで「特殊部落」の住人のように」という一句が「飲んだくれ、あるいは「良識に反する人間」の代名詞としてつかわれていることがわかるのですが、そのかれが、

「部落差別はどうすればなくなる。」

というアンケートに答えて、

「ぼくには御返事する資格がありません。そんな差別感がある人を見たこともなければ想像もできないからです。」(『部落』21号)

とかいっていることです。じょうだんいっちゃいけません。

「良識に反する人間の集団＝「特殊部落」」という福田の図式は、差別感そのものではないでしょうか。

「そんな差別感がある人」とは御自身のことではないでしょうか。

正直なところ、これほどの「差別感」をもっていけば、ちょっとやそっとの「差別感」など、ものの数に入らないのは当然です。

福田さん、あなたは御謙遜なされる必要はないのです。

これだけの「差別感」をもっておいでのあなたは、このアンケートに答える立派な資格を有していらっしゃる。謙遜は必ずしも美德といえないことはよく御存知でしょう。

文学者や評論家は文章をかいて業をたてる人たちです。だからこの人たちは、なによりもことば、文章を大切にします。

福田恒存が、

「文学者というものは内容を形式から離して考えることのできぬ人種です。」

といい、

「ことば、あるいは文章は、内容をしめすと同時に、その意味内容と筆者との関係をしめすものであります。」

とかき、

「文学者というものは——たとい批評家でも——そういう文章感覚を大事にし、また、それに敏感であります。」

というとおりです。

そして今更いうまでもないことだと思いますが、いかなることばも、必ず一定の意味内容があります。

笑い話ではありませんが、よくわたくしたちは、

「心にもないことを申しました。」

ということばをつかいますが、これはウソです。心にもないことは、決してことばになりません。心にあったからこそ、ことばとして具体化されたのです。

これと同じように現在生きてつかわれていることばには、そのうらずけとなる内容（思考）が必ずあるのです。

4. 最初に、言語は思考を決定する、と断定した文を筆者が書いた。東上高志の『新版・差

別・部落問題入門』からの引用文の後半に、言語は思考を決定するに当ることをいっている。したがって、最初に断定したことは正しいと考えるのだが、なお「特殊部落」（言語）が「意識していない思考」を決定することを、これまた原田伴彦の『被差別部落の歴史』（8—9 ぺ。）より引用してみる。

「特殊部落」ということばがいかに悪質なものであるか。これを明らかにすることができます。このことばが、悪いもの、劣ったもの、問題をかかえているもの、変わっているもの、えたいのしれぬもの、とにかくにも、よくないことばの代名詞として用いられている。

「あれは政界の「特殊部落」だ。」

「あれは芸能界の「特殊部落」だ。」

——あるいは学界の、スポーツ界の、文壇の、マスコミの、……

というような表現がしばしばもちいられます。

そのさい、「特殊部落」ということばの対象にされた状況や集団は、けっしてよい意味にはつかわれていません。

さげすんだり、冷笑したり、とにかくていどの低いもの、問題をふくんだものとしてつかわれます。そのさい、

「あれはスポーツ界のゴミ箱だ。」

「あの人たちは学界の物置小屋のようなものだ。」

「あの芸能人の集団はよごれた灰皿のようなものだ。」

というようなことばはつかわれません。

だが、そういうものを要約して、「特殊部落」ということばで代位されるわけです。このことばをつかえば、それをきいた人は、ただちに劣悪なもの、あるいはその状況をくっきりと思いうかべることがなければ、そのようなことを思いうかべることが不可能です。

いいかえれば、劣悪なものを象徴しようとして、このことば（「特殊部落」）をつかった人も、そのことばを劣悪なものの象徴としてうけとっ

た人も、ともに部落を知っており、部落を差別しているからこそ、このことば（「特殊部落」）がかんたんに通用するわけです。

このことばをつかう人は「特殊部落」を「劣悪なもの」の同義語として考えている（思考している）のです。

このことば（「特殊部落」）をもちいる人は、「自分には部落を差別する気はもうとうななかった。」

「いっばんにつかわれているから、つかっただけで、たんなることばのアヤだった。」などと弁解しますが、こんな弁解はすこしも理由にはなりません。

II 「意識している思考、について

「特殊部落」ということばを「差別している」意味でつかったのではないという段階から、「特殊部落」ということばには「差別している」意味があることを意識してつかう段階へと変化する。

そのような事例があれば、それは、

「外的原因は内的諸条件（それ自身が外的原因の結果として形成される。）をとおして作用する。」

その内的諸条件の変化があったことになる証明となろう。

1. 相手をわたくし（わたくしたち）が差別しているということを他者の働きかけによって、「意識している（意識する）思考」の場合の事例を原田伴彦の『被差別部落の歴史』（357—360 ぺ。）より引用させてもらうことにする。

昭和27年6月に、広島県で吉和中学事件というのがおこりました。この事件はいわゆる同和教育問題に深く関係していますので、その内容を紹介しておきましょう。

広島県佐伯郡の吉和中学の某助教諭が、2年

生の社会「武士の起り」の授業で、つぎのような意味のことばをのべました。

——江戸時代の士農工商の身分制と農民の窮乏をのべたあとで、部落（「特殊部落」）を賤民とし、平安時代の奴婢または婦化人として「よつ」、「えた」の賤称語をあげ、指をおり、知らないものはいずれ知るであろうが、若い時から歴史を通じて正しく知らなければならない。

明治になって戸籍上、新平民といわれ、四民平等になった。

新憲法第14条は国民の自由平等についてのべてある。

おたがいみんな血をひとしくするもので、仲よく暮さなくてはならない……

この授業は部落の生徒に対して、ひどいようなショックをあたえました。

これをきいて、その夜、たずねてきた部落の青年に対し、その教師はさききのべた授業内容を確認し、

「生徒に対して科学的に理論的に正しく真実に講義をした。田舎の封建制を打破するため信念をもって学問上語ったので、かくしゆがめられた解釈をするよりも、むしろ大手術をして、みんなにわからせた方がよい。」

と語りました。

この問題について、部落解放委員会広島県連を中心、つぎのような点検と総括が行なわれました。

まず授業については、

1. 平安時代の奴婢、婦化人の子孫とするなど部落発生の歴史的認識の誤りがあり、
2. 差別の歴史の実態を江戸時代にかぎって取りあげており、
3. 差別を部落だけの問題として指摘しており、
4. 明治4年の解放令について歴史的認識を欠き、
5. 解放運動の観点がまったく欠けており、歴史の説明がなされず、
6. 差別の内容を時の権力構造、生産構造のなかで考えず、民衆の解放への動きをまったく

無視した取り扱いをした。

以上の点に欠陥がある。

ついで、生活指導、学校運営、教師の地域進出などについて、

1. 該当ホームルームの生活指導、とりわけクラスの仲間づくりができていなかった。
2. 他教科との関係で差別、不合理、矛盾などを指摘する教科指導がなされていなかった。
3. ホームルーム運営、生徒集団の作り方について、平常から民主的な指導がなされていなかった。
4. 家庭、地域の生活実態における生徒のひとりひとりのなやみ、不満、要求を把握理解し、それを学校の子ども全体の問題として、ひろげる生活指導が不十分であった。
5. この中学では教師集団の教育を通しての地域との連携がなかった。
6. 教師と生徒の間に、教育内容や日常生活を通じてのつながりがなかったし、また教師が地域からの信頼をうけていなかった。

……等々の要素をふくめて、この教師の歴史の授業はまさに「差別の再生産」にほかならないという結論に達しました。

この教師が部落問題にまったく認識を欠き、かつ、かりに主観的に善意をもっていても、このような歴史の授業のしかたは明らかに差別につながり、結果的、客観的には差別を助長するものであることは明らかなことです。

結局のところ、県教育委員会では、部落差別の事実を認め、これを放置してきた教育行政の責任を痛感し、こんご差別をなくし、真の民主社会をつくりうる人間形成のための同和教育推進に積極的に努力するというので、この問題はいったん解決をみるに至りました。

2. 相手をわたくし（わたくしたち）が差別しているということを人びと自身で「意識している（意識する）思考」の場合の事例を大阪部落解放研究所編集の『部落からの告発』（292—294 ぺ。）より引用させてもらうことにす

る。

豊陵新聞 167号 「自主的回収についてのアピール」（12日一木一 執筆、謝罪文章稿）

豊陵新聞（大阪府立豊中高校新聞部発行）編集局から全自治会員の皆さんにお願いします。去る6月9日（月曜日）発行の『豊陵新聞』167号回収にご協力ください。

というのは、同号発行直後、その記事中に重大な誤りのあることが指摘され、当編集局は新聞という公器のもつ任務と責任とを考えたいので、急ぎこの措置にふみ切った訳です。

重大な誤りとは、同号2面の論説文中の次の箇所、

「しかしながら“有志”を除く他の大多数の会員にしてみれば、“有志”とはまるで“特殊部落”の住人としかみえないのかもしれない。」すなわち、この“特殊部落”という用語がそれなのです。もっとも筆者はここでは、特殊なもの、という程度の意図でほとんど無意識に使用しています。

とはいうものの、現在、社会的な問題となっているいわゆる部落問題というものを考えるとき、そのことばのこうした比喩的な用い方は、現に理由のない差別を余儀なくされている未解放部落の人たちへの無意識の差別をしめす以外のなものでもなかった。

そうしてまた、すでにこうした意味を有したことばを軽率に用い、その誤りを新聞というメディアをもって少なくとも1500人の人たちに伝達したということは、明らかにその1500人の、未解放部落の人たちに対する不当な偏見を助長し温存する結果を生むことにはかならなかったのです。

この限りにおいて、論説の筆者はもとより当編集局員、並びに顧問は自らの部落問題、同和教育に対する認識と自覚の甘さを痛切に反省せざるをえないものです。

豊高内の正しい世論をリードして行くべきわれわれが、このような誤りをその紙面に犯した

ということは、いくら非難され、また反省してしすぎることはない事実であります。

われわれ編集局は二度とこういう根本的な誤りを犯さぬように編集活動において細心の注意をはらうとともに、部落解放運動、同和教育に対して今後できる限り認識を深め、全自治会員の皆さんとともに積極的に取り組んでいきたいと考えます。

そしてここにわれわれは、この誤りのおよぼす他への影響を考へて、『豊陵新聞』167号の自主回収を決意し、ご迷惑ながら皆さんのご協力をお願いする次第であります。つきましては即刻明日より毎放課後、局員が各クラスを回って回収に当りますので、そのさい同号をお渡しいただければ幸いです。どうかご協力をお願いいたします。

しかしながら、ここでわれわれがただ一つだけ考えることは、果してこの問題はわれわれが誤りを謝罪し、新聞を回収すればそれで済むことなのか、どうか。

たとえば皆さんは同号回収ということを書いて、たかが一つのことば(“特孫部落”)ぐらいで、といわれるかもしれない。しかしそう思う自身の意識自体が、実は未解放部落の人たちに対する差別と自己優越感に深く根ざしたものであると思ってください。

ことばと実生活とが切り離せないところに、部落差別の実態がある。「部落民」といわれることは、すなわち就職もできないことであり、自由な結婚もできないという、これは疑いようもない現実であるのです。

そしてまた、民主主義の社会に生れて「民主教育」を受けているはずの皆さん、一方ではこうした無意識の偏見と差別をゆるしてよしとしていたものは、一体なにであるのか。皆さんと変わらない豊高の一生徒である論説文の筆者として、たとえば今度のような正しい認識を欠いたことばを無意識のうちにつかわせたものは究極的にはなにだったのか。

この新聞回収という異常措置を通して、われ

われはまた皆さんひとりひとは、こうした疑問に到達せざるをえないものでしょう。

1969年6月16日 豊陵新聞編集局

III “意識化した思考、について

これからのべる事例は、“意識化した思考”が諸情況に対して働きかける場合になる。すなわち、

「生活の情況は人びとの行動を決定しながら、それ自身が人びとによって変化させられる。すなわち、一方では、もろもろの情況が人間の生活を規定し、他方では、人間そのものが自己の生活の情況を変化させる。」

のなかで、

「人間そのものが自己の生活の情況を変化させる。」

という場合に当ろう。

そのようなことが、以下の事例のなかにみられるであろうか。みることでできれば、上述の理論は適切であるという証明になる。

朝日新聞長野支局編集の『ルポ 現代の被差別部落』(301—303, 304—305 ペ。)より引用させてもらうことにする。

いまでは同和教育について積極的な発言がどこでもきかれるようになりました。教育委員会や校長や指導主事から同和教育をすすめるよう指示があり、部落解放同盟からも強力なはたらきかけがあるようになりました。

このこと自体、同和教育の推進にたしかに大きな役割を果たしています。しかしやることになっているからという“暗黙の了解”で安易に口にされる

「必要なことはいうまでもない。」

ということばに、わたくしはやはりひっかかります。

具体的に、もっと身近な例でお話ししましょう。

わたくしのことをしっていてくださる先生方は、わたくしとの話のなかでたいていは同和教育にふれられます。それらの先生方が、

「やらなければならないことはわかっているが、なにを、どう教えたらいいかかわからない。それを教えてほしい。」

といわれるのです。

わたくしはそのように問われると、同和教育がこういうことですからいいだろうか、といつも考えこんでしまいます。

質問されている

「どう教えるか。」

に答える気にはなれず、どうしてもその「わかっている」はずの内容のほうを問題にしなければならないと思うからです。

わたくしはその先生が自分の口で「わかっている。」とおっしゃる「わかり方」をまず問題にするわけですから、ずいぶん失礼なことをしなければならないこととなります。あるときは、それがその先生の体面を傷つけ、たいへん気まずいこととなりますし、あるときは、議論が教師の教育に対する基本的な姿勢にまで発展することとなります。

「同和教育をやらなければならないと思っているが、自分の担任するクラスに部落の子どもがいるのでやりにくい。その場合、どうすればいいだろうか。」

という質問にさえぶつかります。

社会科の先生のなかにも

「同和教育をやらなければならないことはわかっているが、社会科には社会科としての教科のねらいがあり、時間も限られているので。」とか、

「そういうことを教えるなら、同和教育であっても、社会科の授業ではない。社会科の授業には独自の到達すべき目標があるから。」

というようにいい方がまだ多くあります。これらの先生方はみんな、「同和教育の大切なことはわかっているが……」

といわれます。わたくしはこれらの先生方と論

じなければならないのは、部落差別（「特殊部落」）が現実にあるというたしかかな認識に立っただけで、この子たちをどう育てるか、この学級をどう育てるか、この子たちの将来を教育の力で、どう保障してやるべきかについてであると考えます。（301—303 ペ。）

さて、教師は部落問題をうやむやにしないで、はっきり教えなければいけないと「部落」の方からよくいわれます。まったく、その通りであり、それは同和教育をすすめるうえでひとつの要でもあります。しかしわたくしは、「部落（「特殊部落」）のこと」を教えるのがすなわち同和教育であるとは考えません。

最近、ある懇談会の席上、部落の代表から

「すべての教師に行政の力で、強制的に部落のことを教えさせれば、もっと早く部落差別は解決されるはずだ。」

という極端な発言がありました。

わたくしは部落問題を知識として教えたからといっても、すぐに差別がなくなるものとは考えません。

教師をしている自分のなかにある差別の心をたしかに見定め、問題にし、それを解決する営みが続けながら、同時に差別をしない子ども、差別をなくすためにはたらく子どもをどうやって育てるか、という仕事を大切にすることが同和教育なのだと思うのです。部落問題をみんな話合って、それをみんなでなんとか解決しようとする子ども、わかっただけでなく実際にはたらきだす子どもに育てるのが同和教育だと思います。（304—305 ペ。）

結 論

差別用語「特殊部落」（言語）に対する思考の関係は、次のようになる。

1. 被差別部落の人びとでない、進歩的学者、大学の教官、文学者・評論家に「差別している」という「意識していない思考」がみられ

た。

2. 「差別している」という「意識していない思考」をもっていた人に、「差別している」という意識が生れたとき、「意識している思考」が生れる。
3. 被差別部落の人びとでない場合でいうと、「意識していない思考」から「意識している思考」への移行（変化）は、他者によってかまたは人びと自身によっておこる。
4. 「意識しといる（意識する）思考」は、定着して「意識化した思考」となり、生活の諸情況を変化させるように働きだす。
5. ルビンシュテインの『存在と意識』より引用させてもらった心理学の理論は、上述（1—4）の事象を説明する理論として適切と思われる。

引用文献

1. 陳 舜臣：「差別」"天窓"，朝日新聞，昭和49年12月2日。
2. ルビンシュテイン（寺沢恒信訳）：存在と意識，310，313，387，青木書店，1968年6月。
3. 時実利彦：脳と人間，43—44，雷鳥社，昭和49年7月。
4. 原田伴彦：被差別部落の歴史，2—3，7—8，8—9，357—360，朝日新聞社，昭和48年8月。
5. 東上高志：新版 差別 部落問題入門，17—19，三一新書，1971年8月。
6. 大阪部落解放研究所編：部落からの告発，292—294，亜紀書房，1972年1月。
7. 朝日新聞長野支局編：ルポ 現代の被差別部落，301—303，304—305，昭和49年8月。